

令和 4年度予算見積調書(9月補正予算 (第4号))

課室名 社会福祉課
担当名 医療保護・生活困窮者支援担当

内線 3271

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B 1	生活困窮者自立支援事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	生活困窮者自立支援事業費			
事業期間	平成27年度～令和 4年度	根拠法令	生活困窮者自立支援法第1条・第5条・第6条・第16条（義務）、第7条（任意）		針路	02	県民の暮らしの安心確保	SDGsゴール	1, 8		
					分野施策	0206	生活の安心支援	SDGsターゲット	1-2, 8-5		
1 事業の概要 長引くコロナ禍や物価高騰により、生活困窮者が増加している。気軽に相談できる環境を提供するとともに、専門家も交えた相談会を開催することで、潜在的な生活困窮者を適切な支援につなげる。 誰一人取り残さない ～コロナ・物価高騰「生活困りごと相談会」運営事業～ 24,970千円				5 事業説明 (1) 事業内容 誰一人取り残さない～コロナ・物価高騰「生活困りごと相談会」運営事業～ 24,970千円 県内4エリア（東部・西部・南部・北部）で生活困りごと相談会を開催する。 専門家による相談に加え、食料品などの無料配布も行い、生活困窮者を支援する。 (2) 事業計画 ア 開催時期 11月～3月までに合計15回 イ 開催場所 県内4エリア（東部4回・西部4回・南部4回・北部3回） 浦和コルソ・越谷サンシティホール・ウエスタ川越・熊谷ハートピアなど。 ウ 内 容 「生活相談」「法律・多重債務」「金融・家計相談」「就労相談」などの相談コーナーを設置。 相談支援員のほか弁護士・社会福祉士・ファイナンシャルプランナー・キャリアコンサルタントなどの専門家が相談に対応する。あわせて食料品や日用品を無料で配布する。 受けた相談は内容に応じて、自立相談支援機関・福祉事務所・法テラスなどの各関係機関につなぐ。 (3) 事業効果 来場見込数 3,000人（1か所1回あたり200人×15回） コロナ禍や物価高騰による生活困窮者の潜在的なニーズを掘り起こし、必要な方に支援が届くようになる。 また、生活困窮者に早期にアプローチすることによって、問題の深刻化を予防することができる。							
2 事業主体及び負担区分 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（原油価格・物価高騰対応分） （国10/10・県0）											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 なし											
補正要求額・審査額		国庫支出金						一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	24,970	24,970						0	384,203	318,787	359,233
要	24,970	24,970						0	384,203	うち一財	うち一財
現	359,233	285,442						73,791		73,791	73,791

- 福祉部・B1 -

【審査の考え方】

潜在的な生活困窮者を必要な支援につなげるため、大規模な相談会を開催する必要性を認め、要求額を措置した。

令和 4年度予算見積調書(9月補正予算(第4号))

課室名 高齢者福祉課
担当名 施設・事業者指導担当

内線 3254

単位：千円

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業			
B 4	介護職員ハラスメント対策推進事業			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	介護保険制度推進事業費			
事業期間	令和 4年度～	根拠法令	第8期埼玉県高齢者支援計画			針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール	3		
					分野施策	0302 介護人材の確保・定着対策の推進		SDGsターゲット	3-8		
1 事業概要 介護施設・事業所がハラスメント対策を講じることにより、介護従事者の安全を確保し、安心して働ける体制を構築する。 ア 事業者への複数訪問費用補助の実施 2,011千円 イ ハラスメント相談窓口設置事業 3,168千円 ウ 訪問系事業所における安全確保対策推進事業 94,186千円 エ 介護安全啓発事業 800千円				5 事業説明 (1) 事業内容・事業計画 ア 事業者への複数訪問費用補助の実施 2,011千円 複数の訪問介護員等が訪問介護・訪問看護を行った際、利用者やその家族等の同意を得られず、介護報酬が算定できない場合に費用補助を行う。 イ ハラスメント相談窓口設置事業 3,168千円 ハラスメントに関する介護職員からの悩み等に関する相談窓口を設置し、専門の相談員が相談支援を行うことにより、介護施設・事業所において介護人材の確保及び定着の促進を図る。 ※ 専門窓口の設置：1か所（民間事業者への委託事業として実施） ウ 訪問系事業所における安全確保対策推進事業 94,186千円 介護現場における利用者や家族からのハラスメントへの安全確保対策を講じる訪問系事業所を対象として、安全確保対策に係る経費への補助を行う。 ※ 対象経費：警備会社の導入費用、通話録音装置等導入費用 エ 介護安全啓発事業 800千円 ハラスメント防止のための啓発資料作成。 (2) 事業効果 ハラスメント対策を講じることにより、介護職員が安心して働くことができるようになり、介護施設・事業所において介護人材の確保及び定着の促進を図ることができる。							
2 事業主体及び負担区分 ア (県9/10)、事業者1/10 イ (県10/10) ウ (県2/3)、事業者1/3 エ (県10/10)											
3 地方財政措置の状況 なし											
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円											
補正要求額・審査額		繰入金					一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額	
決	100,165	100,165					0	100,165			
							0		うち一財	うち一財	
要	100,165	100,165					0	100,165			
現	0	0					0				

【審査の考え方】

介護従事者の安全確保を図るため、暴力やハラスメントに関する専門相談窓口の設置等、安全確保体制を構築する必要性を認め、要求額を措置した。

令和 4年度予算見積調書(9月補正予算(第4号))

課室名 障害者支援課
担当名 地域生活支援担当

内線 3318

単位：千円

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業					
B 9	障害福祉サービス職員ハラスメント対策推進事業		一般会計	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	障害者支援費					
事業期間	令和 4年度～	根拠法令	障害者総合支援法第1条、指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準第33条		針路	03 介護・医療体制の充実	SDGsゴール 3					
					分野施策	0302 介護人材の確保・定着対策の推進	SDGsターゲット 3-1, 3-2, 3-3, 3-4, 3-5, 3-6, 3-7, 3-8, 3-9, 3-10, 3-11					
1 事業概要			5 事業説明									
障害福祉サービス事業所がハラスメント対策を講じることにより、職員の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築する。			(1) 事業内容									
ア 複数訪問事業 694千円			ア 複数訪問事業 694千円 複数の居宅介護職員等訪問系サービス事業所職員が居宅介護等を行った際、利用者やその家族等の同意を得られず、報酬が算定できない場合に費用補助を行う。									
イ ハラスメント相談窓口設置事業 792千円			イ ハラスメント相談窓口設置事業 792千円 ハラスメントに関する訪問系サービス事業所職員からの悩み等に関する相談窓口を設置し、専門の相談員が相談支援を行うことにより、事業所における介護人材の確保及び定着の促進を図る。									
ウ 安全確保対策推進事業 25,478千円			ウ 安全確保対策推進事業 25,478千円 障害福祉の現場における利用者や家族からのハラスメントへの安全確保対策を講じる訪問系サービス事業所を対象として、安全確保対策に係る経費への補助を行う。									
エ 障害福祉サービス安全啓発事業 800千円			エ 障害福祉サービス安全啓発事業 800千円 ハラスメント防止のための啓発資料作成。									
2 事業主体及び負担区分			(2) 事業効果									
ア (県9/10)、事業者1/10			ハラスメント対策を講じることにより、障害福祉サービス職員が安心して働くことができるようになり、障害福祉サービス事業所において人材の確保及び定着の促進を図ることができる。									
イ (県10/10)												
ウ (県2/3)、事業者1/3												
エ (県10/10)												
3 地方財政措置の状況			なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員			9,500円×0.5人=4,750千円									
補正要求額・審査額									一般財源	補正後の予算額	当初予算額	現計予算額
決	27,764						27,764	27,764				
要	27,764						27,764	27,764	うち一財	うち一財		
現	0						0					

【審査の考え方】

訪問系サービス事業所職員の安全確保を図るため、暴力やハラスメントに関する専門相談窓口の設置等、安全確保体制を構築する必要性を認め、要求額を措置した。